

A重油焚き燃焼機器の代替燃料について

ネポン株式会社

震災の影響により、A重油の入手が難しく他の燃料を使用する場合は以下の点にご注意くださいますようお願いいたします。

1. 機器への対応方法

A重油焚きの燃焼機器は、軽油、灯油を燃料として運転することが可能です。

(ガソリンは絶対に使用しないでください)

しかしながら、燃油特性が違うため、下記の対応が必要となります。

【軽油】

- ・ A重油に特性が近く、A重油とほぼ同等の使用方法が可能です。
- ・ 発熱量が若干低いため、僅かですが暖房能力が低下します。
- ・ 着火時や燃焼時に発煙（白煙、黒煙）が見られる場合は、燃焼空気量の調整をお願いいたします。

【灯油】

- ・ A重油焚きの燃焼機器でも灯油を燃焼することは可能ですが、安全のため必ずオイルヒータ機能（ノズルヒータ、ラインヒータ等）を切ってください。
- ・ 発熱量が低く、燃料の噴霧量が低下しますので、A重油に比べ概ね1割程度暖房効果が低下します。

※同等の暖房効果を得るためには、ノズル交換および油圧設定等の燃焼調整が必要になります。

- ・ 着火時や燃焼時の発煙（白煙、黒煙）状況を見て、燃焼空気量の調整をお願いいたします。

※一般に過剰空気気味になり、燃焼空気量を絞る方向で調整が必要になります。

2. 燃料の貯蔵について

軽油や灯油はA重油に比べて引火点が低く、危険物としての貯蔵制限が異なりますのでご注意ください。

種類	少量危険物貯蔵取扱届出範囲	設置許可申請範囲
軽油・灯油	<u>200L 以上 1000L 未満</u>	<u>1000L 以上</u>
A重油	400L 以上 2000L 未満	2000L 以上

※軽油・灯油は200L未満、A重油は400L未満の届出は不要です。

以上

ご不明な点は下記お客様相談窓口までご連絡ください。

お客様相談窓口：ネポンサービスセンター

☎：046-247-3195

9：00～17：00

※計画停電第1グループの時間帯はつながらない場合がございます。